

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経営企画本部 本部長 小峰 雄平

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経営企画本部 本部長 小峰 雄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	86,095	78,916	114,909
経常利益	(百万円)	8,844	8,888	11,784
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,159	6,492	8,016
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,096	6,633	8,023
純資産額	(百万円)	69,289	73,143	71,215
総資産額	(百万円)	93,422	97,580	97,533
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	51.06	53.80	66.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	50.85	53.58	66.18
自己資本比率	(%)	73.5	74.3	72.3

回次		第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.43	20.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は78,916百万円(前年同期比8.3%減)、営業利益は8,426百万円(前年同期比3.0%減)、経常利益は8,888百万円(前年同期比0.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,492百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

なお、当社は第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、売上高は6,824百万円減少し、営業利益と経常利益はそれぞれ203百万円増加しております。

経営成績においては、より実態に即した分析を行うため、前連結会計年度から同基準を適用した前提に組替えて(以下「組替後」という。)比較しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が増収となったものの、前期販売した不織布マスクの反動減などにより、その他関連事業が減収となり、全体では78,916百万円(前年同期比0.3%減)となりました。営業利益は、原価率改善により売上総利益が増加したものの、関西物流センターの稼働に伴う減価償却費や、前年同期に店舗休業に伴う人件費を特別損失に計上していた影響などにより、8,426百万円(前年同期比3.0%減)となりました。経常利益は8,888百万円(前年同期比0.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,492百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、44,611百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

	2021年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		2022年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	32,704	74.4	32,436	72.7	0.8
アテニア化粧品	9,132	20.8	10,583	23.7	15.9
boscia(ボウシャ)	1,628	3.7	794	1.8	51.2
その他	509	1.1	797	1.8	56.4
合計	43,975	100.0	44,611	100.0	1.4

	2021年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		2022年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	23,698	53.9	23,045	51.7	2.8
店舗販売	9,488	21.6	10,121	22.7	6.7
卸販売他	5,742	13.0	6,391	14.3	11.3
海外	5,045	11.5	5,053	11.3	0.1
合計	43,975	100.0	44,611	100.0	1.4

ファンケル化粧品は、リニューアルした「マイルドクレンジング オイル」などが好調に推移したものの、メイクやスペシャルケア製品などが振るわず、32,436百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

アテニア化粧品は、4月に発売した基礎スキンケア「ドレススノー」や中国向け越境ECの寄与などにより、10,583百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

boscia(ボウシャ)は、リアル店舗向けの卸販売が振るわず、794百万円(前年同期比51.2%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は23,045百万円(前年同期比2.8%減)、店舗販売は10,121百万円(前年同期比6.7%増)、卸販売他は6,391百万円(前年同期比11.3%増)、海外は5,053百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

営業損益

損益面では、増収効果による売上総利益の増加に加え、販売促進費の効率的な使用に努めたことなどにより、営業利益は6,075百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、29,273百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

	2021年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		2022年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	12,715	43.9	13,064	44.6	2.7
店舗販売	4,515	15.6	5,001	17.1	10.8
卸販売他	9,159	31.7	7,554	25.8	17.5
海外	2,544	8.8	3,653	12.5	43.6
合計	28,935	100.0	29,273	100.0	1.2

製品面では、「内脂サポート」や「カロリーミット」が前年を下回ったものの、「年代別サプリメント」が海外を中心に大幅に伸長し、増収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は13,064百万円(前年同期比2.7%増)、店舗販売は5,001百万円(前年同期比10.8%増)、卸販売他は7,554百万円(前年同期比17.5%減)、海外は3,653百万円(前年同期比43.6%増)となりました。

営業損益

損益面では、新設した三島工場(サプリメント工場)の減価償却費の増加により原価率が悪化したことに加え、関西物流センター稼働に伴う減価償却費や、研究開発費の増加などにより、営業利益は3,701百万円(前年同期比15.4%減)となりました。

その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、5,031百万円(前年同期比19.5%減)となりました。

	2021年3月期 前第3四半期連結累計期間 (組替後)		2022年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	1,544	1,526	1,526	1,526	1.2
青汁	1,726	1,601	1,601	1,601	7.2
その他	2,981	1,903	1,903	1,903	36.2
合計	6,252	5,031	5,031	5,031	19.5

発芽米、青汁が減収となったほか、前期販売した不織布マスクの反動減などにより、その他が減収となりました。

営業損益

損益面では、減収による売上総利益の減少により、営業損失は20百万円(前年同期は182百万円の営業利益)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて47百万円増加し、97,580百万円となりました。この要因は、流動資産の増加220百万円および固定資産の減少173百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1,664百万円と、未収入金の増加などによる流動資産「その他」の増加1,122百万円および現金及び預金の減少2,182百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、差入保証金の減少などによる投資その他の資産「その他」の減少169百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,880百万円減少し、24,437百万円となりました。この要因は、流動負債の減少1,968百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、ポイント引当金の減少2,014百万円と、未払法人税等の減少1,319百万円および契約負債の増加と、未払金の減少などによる流動負債「その他」の増加1,590百万円であります。なお、ポイント引当金の減少および契約負債の増加は、収益認識会計基準等を適用したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,927百万円増加し、73,143百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加6,492百万円と、配当金の支払いによる利益剰余金の減少4,102百万円および収益認識会計基準等の適用による期首調整の減少602百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から2.0ポイント上昇し、74.3%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は2,553百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	467,676,000
計	467,676,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,353,200	130,353,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	130,353,200	130,353,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		130,353,200		10,795		11,706

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,677,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,562,100	1,205,621	
単元未満株式	普通株式 113,800		
発行済株式総数	130,353,200		
総株主の議決権		1,205,621	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	9,677,300	-	9,677,300	7.42
計		9,677,300	-	9,677,300	7.42

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,487	23,305
受取手形及び売掛金	13,590	15,255
商品及び製品	5,805	5,783
原材料及び貯蔵品	5,848	5,382
その他	1,506	2,628
貸倒引当金	216	111
流動資産合計	52,022	52,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,670	34,759
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,768	18,337
建物及び構築物（純額）	13,901	16,421
機械装置及び運搬具	11,699	16,719
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,730	9,872
機械装置及び運搬具（純額）	2,969	6,846
工具、器具及び備品	9,299	9,997
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,032	8,375
工具、器具及び備品（純額）	1,267	1,621
土地	² 14,214	² 14,214
リース資産	258	199
減価償却累計額及び減損損失累計額	150	122
リース資産（純額）	108	77
建設仮勘定	7,180	239
有形固定資産合計	39,642	39,420
無形固定資産		
その他	2,253	2,492
無形固定資産合計	2,253	2,492
投資その他の資産		
投資有価証券	199	176
その他	¹ 3,416	¹ 3,247
投資その他の資産合計	3,615	3,423
固定資産合計	45,511	45,337
資産合計	97,533	97,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,770	3,151
未払法人税等	1,943	624
賞与引当金	1,293	689
ポイント引当金	2,014	-
資産除去債務	7	4
その他	6,769	8,360
流動負債合計	14,798	12,830
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,150	10,112
役員株式給付引当金	-	72
退職給付に係る負債	783	830
資産除去債務	427	502
その他	158	89
固定負債合計	11,519	11,607
負債合計	26,318	24,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	12,003
利益剰余金	68,050	69,837
自己株式	19,726	20,003
株主資本合計	70,825	72,631
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	19	67
退職給付に係る調整累計額	251	196
その他の包括利益累計額合計	270	128
新株予約権	660	640
純資産合計	71,215	73,143
負債純資産合計	97,533	97,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	86,095	78,916
売上原価	25,690	26,252
売上総利益	60,405	52,664
販売費及び一般管理費	51,718	44,237
営業利益	8,686	8,426
営業外収益		
受取利息	38	38
受取配当金	0	0
為替差益	-	199
受取賃貸料	114	99
受取保険金	14	-
雑収入	76	164
営業外収益合計	243	502
営業外費用		
支払利息	-	0
固定資産賃貸費用	9	9
為替差損	55	-
雑損失	20	30
営業外費用合計	85	40
経常利益	8,844	8,888
特別利益		
固定資産売却益	1	0
助成金収入	1 482	-
その他	4	-
特別利益合計	487	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	44	25
減損損失	22	14
店舗閉鎖損失	16	31
支払補償金	-	20
新型コロナウイルス感染症関連損失	2 617	-
その他	1	3
特別損失合計	703	94
税金等調整前四半期純利益	8,629	8,793
法人税、住民税及び事業税	2,154	2,062
法人税等調整額	315	239
法人税等合計	2,469	2,301
四半期純利益	6,159	6,492
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,159	6,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	6,159	6,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	-
為替換算調整勘定	42	86
退職給付に係る調整額	5	54
その他の包括利益合計	62	141
四半期包括利益	6,096	6,633
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,096	6,633
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 販売促進費等に係る会計処理

従来は、販売費及び一般管理費に計上する方法によっていた顧客へ支払う対価にあたる販売促進費、販売手数料の一部は、売上高から控除する方法に変更しております。また、販売に応じて販売促進品等を顧客に無償で付与する履行義務に対応する費用は、売上原価に計上する方法に変更しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

ポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(3) 返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,824百万円減少し、売上原価は1,132百万円増加となり、売上総利益は7,957百万円減少しております。また販売費及び一般管理費は8,160百万円減少となり、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ203百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は602百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より契約負債として流動負債「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方等を含む主要な仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産「その他」	25百万円	24百万円

2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 助成金収入は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金であります。
- 2 新型コロナウイルス感染症関連損失は、政府や地方自治体の要請を受け、店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,706百万円	3,319百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	2,049	17.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	2,051	17.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	2,051	17.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,051	17.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	48,133	31,329	6,632	86,095	-	86,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	48,133	31,329	6,632	86,095	-	86,095
セグメント利益	5,469	4,375	182	10,026	1,340	8,686

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益の調整額 1,340百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	44,611	29,273	5,031	78,916	-	78,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	44,611	29,273	5,031	78,916	-	78,916
セグメント利益又は損失()	6,075	3,701	20	9,756	1,330	8,426

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,330百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「化粧品関連事業」の売上高は4,032百万円減少、セグメント利益は2百万円増加し、「栄養補助食品関連事業」の売上高は2,491百万円減少、セグメント利益は210百万円増加し、「その他関連事業」の売上高は301百万円減少、セグメント損失は10百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注)	
通信販売	23,045	13,064	3,820	39,930
店舗販売	10,121	5,001	275	15,398
卸販売他	6,391	7,554	924	14,870
海外	5,053	3,653	10	8,716
顧客との契約から生じる収益	44,611	29,273	5,031	78,916
その他の収益				
外部顧客への売上高	44,611	29,273	5,031	78,916

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円06銭	53円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,159	6,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,159	6,492
普通株式の期中平均株式数(株)	120,631,856	120,672,368
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円85銭	53円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	495,285	489,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において0株、当第3四半期連結累計期間において211,500株であります。

2 【その他】

第42期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,051百万円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。